

ESRI統計より：国民経済計算 デジタル経済の捕捉に 関する国際的議論について

経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課
須永 泰典

はじめに

2019年6月28日、G20大阪サミットにおいて発出された「デジタル経済に関する大阪宣言 (Osaka Declaration on Digital Economy)」ではデジタル取引に関する国際的な枠組みを作るためのプロセスである「大阪トラック」の立ち上げが宣言された。デジタル経済取引自体の国際ルール作りが行われている一方、統計分野でもデジタル経済取引を如何にして捕捉するかの国際ルール作りが議論されており、特に、デジタル経済に対応したSUT (デジタルSUT) のフレームワーク作成が目下の課題となっている。

本稿では2019年7月に行われたOECD会合の内容を元に、デジタルSUT構築に向けての国際的な議論の経緯と現状、デジタル経済の概観を理解するための産業分類、そして今後の展望について紹介する。

議論の経緯と諸外国の現状

デジタル経済捕捉に関しての本格的な議論の発端はAhmad and Schreyer (2016) と Bean (2016) における「ICT技術の発達に伴う消費者間取引等を含む新しいビジネスモデルや商取引の仕組みの誕生によって、既存統計では精確に把握しきれない (特に) サービス分野の経済活動の捕捉」という問題意識である。その前後からOECDではデジタルSUTの枠組みを漸進的に構築し、並行してBEA (Bureau of Economic Analysis、アメリカ合衆国商務省経済分析局) では実推計を行う体制が取られてきた。BEAは2018年にデジタル経済についてのサテライト勘定を作成・公表し (Barefoot et al. (2018))、2019年4月にその結果を更新した。BEAによればデジタル経済はアメリカ国内で2017年13,513億ドル規模 (対同年GDP比6.9%) と試算された。また、BEA方式に倣い、カナダとオー

ストラリアもそれぞれ独自試算を行い、結果として、カナダでは2017年1,097億ドル規模 (対2015年GDP比5.5%) (Statistics Canada (2019))、オーストラリアでは2016 - 2017年度¹で935億ドル規模 (対同年度GDP比5.7%) (Australian Bureau of Statistics (2019)) と公表している。

デジタルSUTについて

現在、我が国SNA基準年推計においては産業連関表 (商品×商品、X表) がベースとなっているが、投入構造把握という精度面での優位性等の理由から、国際的には、産業×商品構造を成す供給表と使用表 (Supply-Use Table, SUT) の枠組みが主流となってきている。我が国でも2025年産業連関表に向けて段階的にSUT体系への移行を実施しているところである。

SUTは産業×商品の構造だが、そのうちデジタル経済に当たる産業にスポットを当てたものがデジタルSUTであり、従ってデジタルSUT構築のためにはまずデジタル経済における産業を定義しなければならない。

デジタル経済の産業分類

デジタル経済の定義・範囲の国際的な枠組みは未だ明確化されていないが、OECDが策定を進めるデジタルSUT産業分類にその方針を垣間見ることができる。そこで現在 (2019年8月) までに提案されているデジタルSUT産業分類の決定木を紹介する (下記図表参照)。図表中の産業 (黄色セル) の簡易的な説明は以下の通りである。(OECD (2019)、山澤 (2019) 参照)

- ・デジタル経済を可能にする産業とは、ハード面あるいはソフト面において、デジタル経済の基盤を構築・整備する産業である。
- ・金融・保険サービスを提供するデジタル企業とは既存の金融・保険業のうち、消費者とは (実際に窓口等での) 対面取引の場などを設けず、デジタル空間内で業務を完結している業態をもつ事業体を指している。
- ・データや広告主体のデジタルプラットフォームとはデータや広告スペースの販売により収入を得る業態

1 オーストラリアの会計年度 (Fiscal Year) は7月1日から翌年6月30日までである。

をもつ事業者であり、ソーシャルメディアのプラットフォームや、検索エンジン等を含む分類である。

- ・ （仲介手数料を取る）デジタル仲介プラットフォーム（DIPS）とは、主としてBtoC、CtoCを繋ぐプラットフォームを提供するサービス産業のことである。
- ・ デジタル仲介プラットフォーム業者を利用したサービスとはサービスの提供者が個人であるようなマッチングサービスが含まれる産業である。
- ・ ネット小売業とは他の生産者が生産した財・サービスを売る業種を指す。自身の生産物を自身でインターネットを介して販売する人々は （商品の受注から配達までの）業務全般をデジタルで行うその他の生産業に分類される。

今後の展望と結び

本稿ではデジタル経済の大枠を俯瞰し、その捕捉についての国際的な議論の経緯と現状を紹介した。

ICT技術の急速な発達によりデジタル経済の枠組みとして考慮すべき項目は今後ますます増え、経済統計の勘定要素として、その重要性もさらに増していくであろう。デジタルSUTの構築・計測の議論と並行して、デジタル経済に関わる話題としては、

- ・ ビットコインなどの暗号資産の取り扱い
- ・ 資産としてのデジタルデータの取り扱い
- ・ デジタル貿易の捕捉

といったものがあり、国際的な議論の動向をしっかりと

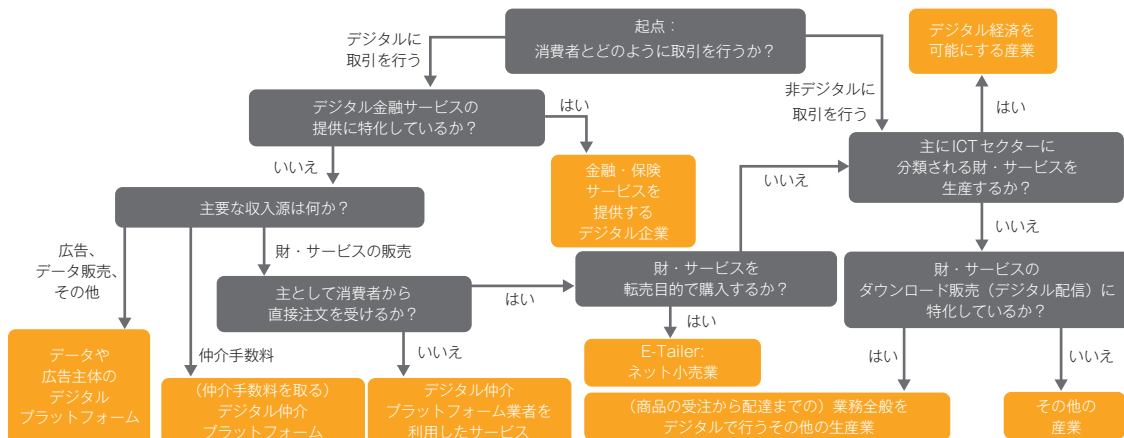
と注視していく必要がある。

須永 泰典（すなが やすのり）

（参考文献）

- ・ Ahmad, N. and Schreyer, P.(2016) “Measuring GDP in a Digitalised Economy” OECD Statistics Working Paper Series,(訳) 内閣府経済社会総合研究所「デジタル時代を迎えた今も、GDPは正しく計測されているか？（仮訳）」経済分析 第192号 参照
- ・ Australian Bureau of Statistics(2019), “Measuring Digital Activities in the Australian Economy”.
- ・ Barefoot, K., D. Curtis, W. A. Jolliff, J. R. Nicholson and R. Omohundro(2018) “Defining and Measuring the Digital Economy”, Bureau of Economic Analysis (BEA) working paper.
- ・ Bean, C(2016) “Independent Review of UK Economic Statistics: final report”.
- ・ Bureau of Economic Analysis (2019) “Measuring the Digital Economy: An Update Incorporating Data from the 2018 Comprehensive Update of the Industry Economic Accounts”.
- ・ Statistics Canada(2019) “Measuring digital economic activities in Canada, 2010 to 2017”.
- ・ OECD(2019) “Guidelines for Supply-Use tables for the Digital Economy”, Paper presented at a Meeting of the Informal Advisory Group on Measuring GDP in a Digitalised Economy, Paris, 1-2 July 2019.
- ・ 山澤 成康(2019)「シェアリングエコノミーの把握と国民経済計算への反映に向けて－シェアリングエコノミーの定義と生産物分類－」内閣府経済社会総合研究所 季刊国民経済計算No.165. 参照.

図表：OECD会合（2019年7月）で示されたデジタルSUT産業分類の決定木



（出典）OECD（2019）より筆者作成。